

1 県・市町村の変遷

(1) 静岡県の変遷

静岡県は、豊かな自然や地理的条件に恵まれていたため蜺塚遺跡や登呂遺跡にみられるように、古くから人が住んでいました。

また、東西の交通の要衝であったため文化の交流も盛んで、有形・無形の文化財も数多く残されています。

現在の静岡県域には、古代以来伊豆国・駿河国・遠江国の3国が置かれていました。江戸時代には、大名領（藩）と多数の旗本領、幕府が直接治める天領及び寺社が治める寺社領が置かれました。

明治に入り、韮山県（伊豆）、静岡藩（駿河と遠江）、堀江藩（遠江の一部）の2藩1県に統合されました。明治4年7月の廃藩置県により、韮山県、静岡県、堀江県となり、11月には、韮山県が相模国の2県と合併し足柄県となりました。さらに静岡県のうち駿河以外の地域が堀江県と合併し浜松県となり、明治9年4月、足柄県のうち伊豆が静岡県に合併、同年8月21日には、浜松県が静岡県に合併しました。明治11年、伊豆諸島の東京府移管によって駿河、遠江、伊豆の3国にまたがる現在の静岡県が成立しました。

県では、県民が一体となってより豊かで魅力ある県づくりを進める契機とするため、県誕生の日である8月21日を「県民の日」として制定しました。

なお、『静岡県』の県名の由来は諸説ありますが、昔「駿河国府中」という藩名であったのを「不忠」に通じるということで、明治元年、賤機山の「シズ」をとって静岡藩と改称したというのが一般的です。

注) 明治5年12月2日以前は陰暦を用い、それより後は陽暦を用いた。